

平成29年度串間市健全化判断比率の修正

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定しました、平成29年度決算に基づく健全化判断比率の修正は、次のとおりです。

(単位：%)

	連結実質赤字比率
修正前	— (19.15)
修正後	— (19.15)

備考

- 1 「連結実質赤字比率」において数値の変動はあったものの連結実質赤字額が生じていないので、連結実質赤字比率は「—」と表示しています。
- 2 比率の括弧内数値は、串間市の早期健全化基準を示しています。

平成29年度串間市資金不足比率の修正

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定しました、平成29年度決算に基づく資金不足比率の修正は、次のとおりです。

特別会計の名称	資金不足比率 (%)		備考
串間市病院事業会計	修正前	—	令第17条第1号の規定により 事業の規模を算定
	修正後	34.5	

備考

- 1 「資金不足比率」の「—」は、資金不足額がないことを示しています。
- 2 経営健全化基準は「20%」です。